

「農業雇用改善推進事業」の担当者会議を開催しました

全国農業会議所では2月10日、東京都千代田区の都市センターホテルにて、農業雇用改善推進事業の第2回担当者を開催しました。会議には、事業を実施している10県から農業会議担当者と社労士ネット会員13人など総勢32人が出席し、各県の活動内容と今後の就業環境の改善に向けた課題について議論を交わしました。

会議では、事業活動の報告を各県の担当者から行い、その後、社労士ネット会員より自県の雇用状況や事業に参加する中で見えてきた課題などについて意見が述べられました。

— 会員より出された意見 —

- 農業での一般的な労働条件や賃金水準・体系などモデルとして示すものが必要
- 労災保険の加入をもっと進めるべき。また、特別加入をしやすい環境整備も進め、事業主の安全も確保しなければならない
- 労災事故の事例を紹介し啓発を進める一方、安全衛生教育を必ず実施するように指導しなくてはならない
- 離職者が多いからかもしれないが、試用期間中は、保険加入させない経営体が多い
- 労働契約の徹底や人を雇用した際に発生する責任など、基礎的な情報をもっと提供する必要がある
- 労働時間の管理があいまいな経営体が多い。作業は従業員各人の判断で行うにしても、時間管理は事業主の義務であることをもっと周知しなければならない
- 社会保険料の計算の仕方など、事務手続きに関する点についても周知が必要
- 面接時など採用選考に手間と時間をかけていないケースが多く、それが雇用後のトラブルを招いている
- 退職した従業員が労働基準徳署へ駆け込むなど、行政からの指摘も増えている。就業環境の改善は急務である



積極的な意見が出された担当者会議

◆事務局便り◆

農業雇用改善推進事業は、農業での新規就業者の増加・定着を図るため、厚生労働省の支援で09年度から始まりました。

農業法人などを中心に積極的な雇用が行われるようになった一方で、就業環境に不満を持って辞めていく人は後を絶ちません。やる気を持って入社した人は、農業法人にとって宝となる人材です。